

全国ろう重複児・者家族連絡会通信

えるで ～大地～

□発行／全国ろう重複児・者家族連絡会

□編集／「えるで」編集委員会

□〒198-0042

東京都青梅市東青梅1-7-4-167

東京ろう重複者とあゆむ会 内

全国ろう重複児・者家族連絡会

TEL/FAX 0428-22-4068

Eメール：ayumukai.tokyo@gmail.com

2024年1月1日に能登半島地震が発生し、もうすぐ1年になろうとしています。復旧作業が遅れている被災地では、未だ不自由な生活を強いられている方々に一日も早く平穏な生活が戻ってきますよう願っています。さて、えるで12月号では11月30日・12月1日に開催されました第28回全聴福研ひょうご集会第5分科会「家族の願いと家族会の役割」の様子をお知らせします。なお参加された方たちの感想文はえるで1月号でご紹介します。

今年一年、通信えるでをお読みいただきありがとうございました。来年も引き続きご支援をよろしくお願いいたします。では、みなさま、良いお年をお迎えください。



「あべこべマルシェ」に参加してきました

そよかぜ広場 伊藤史子



11月16日（土）、子ども主体の「あべこべマルシェ」に出店しました。主催は UBUNTU（ウブントウ）という法人で主に重度身障児者を中心に支援をしています。マルシェは「重度身体障害のある子どもたちも支援があればいっしょに働ける」ということを一般の方々に知って欲しい！との思いが込められ第2回目の開催でした。

「そよかぜ広場」もなかまといっしょに出店、販売をおこなってきました。仙台市の市政だよりでも紹介され、一般の親子連れがたくさん来場していました。一般の方々と交われる工夫もあり、なかまの販売スタッフとして5時間参加して来ました！ 次回は2月に開催予定です。参加もすでに決めています。



第 28 回全聴福研ひょうご集会

第5分科会「家族の願いと家族会の役割」報告

全国ろう重複児・者家族連絡会事務局 遠藤孝子 谷内園子



11月30日(土)～12月1日(日)、神戸市中央区文化センターを会場に第28回全国聴覚言語障害者福祉研究交流集会ひょうご集会が開催されました。第5分科会「家族の願いと家族会の役割」では、(社福)大阪聴覚障害者福祉会後援会事務局長の中村克己氏と全日本ろうあ連盟前理事長(現在は連盟参与)の石野富志三郎氏を共同研究者に迎え、二日間にわたり活発な討論、意見交換がおこなわれました。分科会の様子を以下報告します。

<分科会一日目・午後>

分科会一日目は、分科会に参加した10家族会、3団体、個人などの現状報告がありました。和歌山県聴覚障害者協会、ふくろうの杜(兵庫県)、鳥取県西部聴覚障がい者センター、大塚ろう学校重複担当教諭(東京)の方々が初めての分科会参加でした。分科会一日目には共通して出た話は、家族と仲間の高齢化と新しい家族(会員)が増えないなど共通の悩み多く出されました。悩みや課題についての討論の様子は3ページ以降に掲載しました。

<分科会二日目(午前)>

大阪「あいらぶ家族会」の山本規行氏のレポート「家族の願いをどう安心できる場所づくりに繋げるか」をもとに討論と意見交換をおこないました。レポートの内容は第28回全聴福研集会誌を参照してください。山本規行氏のレポート発表に対して、共同研究者からつぎのような補足と助言がありました。

(中村克己氏)

大阪の施設づくり運動は初め、団体や手話サークルに協力依頼に回ったが、「ろう重複」への理解はほとんどなく、「ろう重複は関係ない」という声も多かった。当時の「もず共同作業所」の保護者が大聴協の会議に参加し家族の思いや声を届けた。



写真は左端から、司会の古橋氏、共同研究者の中村氏、石野氏、レポーターの山本氏

大聴協では当初、ろう高齢者の施設づくりを目的としていたが、親の声でろう重複者の施設づくりに方向転換を決意した。ろう重複者を同じ聴覚障害のなかまと認めた瞬間であった。

(石野富志三郎氏)

滋賀の運動は滋賀県立聴覚障害者センター(1995年設立)から始まった。滋賀県のろうあ協会、難聴者協会、全通研支部、要約筆記支部、父母の会、ろう学校PTA組合が協力して運動をすすめ、施設づくりに取り組んだ。現在、滋賀県立聴覚障害者センター(1995年)、びわこみみの里福祉サービス作業所(2007年)・湖北みみの里福祉サービス作業所(2016年)を運営している。来年度はろう高齢者の施設が設立する予定である。ろう重複の施設、事業所づくりは長崎、広島、山口も頑張っている。しかし全国に広がっているかという点はまだ一部だけである。ろう重複者の願い、家族の願いが届くと良い。全国に仲間を広げていくことはできると思う。また運動を続けていくで良い人材が集まってくると思う。

(中村克己氏)

進路の担当をしているが、「困っている」だけでは行政は動かないので、どこに誰(ろう重複児・者)がいるのか実態調査をする必要がある。知的障害の学校のほうがろう学校よりも知的障害のある聞こえない生徒がたくさんいる。幼稚部まではろう学校で、小学部から知的の支援学校に転校する方が多い。また人工内耳装用によって、ろう者の抱える問題意識が希薄になっているのではないかな。



<二日目・午後>

分科会一日目に出された家族会、事業所で抱えるいくつかの課題をもとに討議しました。出された主な課題はつぎのとおり。

- 地域生活支援センターの認可が下りたが、事業所の運営までは進んでいない。ろう高齢、ろう重複、盲ろう者それぞれの団体のニーズのズレと報酬改定による工賃との報酬の兼ね合いの問題。
- 住宅型の有料老人ホームの中に地域活動支援センターとB型事業所とグループホームの3つの機能を併設しているが、ろう専用ではない。若いスタッフが入ってこない、スタッフの高齢化が課題。
- 聞こえない、聞こえにくい子どものサポート施設を運営している。ろう重複児・者の生活の場はない。利用者が高齢化してショートステイ等を利用することがあるが「聞こえる人ばかりで利用したくない」という。自分たちの将来に必要な施設であれば、動く必要があると思う。
- 来年度から東京都の事業で校内に放課後デイを設置すると聞いている。ろう重複の保護者と話していても、将来の不安についての話はない。教員はろう重複の施設などについて情報が少ない。個人情報の壁があると思うが、ろう重複の情報がまとまっていると良い。

<討論・意見交換>

- なかまには日中の活動の場、暮らしの場が必要である。家族だけでなく大きな団体ととままって必要な施設が立ち上げられると良い。平均工賃を根拠にした報酬改定により施設の運営は厳しくなり、なかまの生活の見直しにも影響してくる。大阪は毎年8月にサマースクールを開催している。その際に報酬改定について詳しく知った。政府の方針としては、入所施設を減らしていき、地域に移行していこうという方針。グループホームは生活の場になり得ない。政府が進めているグループホームで、重度のなかまが生活できるのか。



○中村克己氏



グループホームでは非正規職員を雇う程度の報酬しか出ないのが現状である。入所施設の収入は、年間700～800万円減少。生活介護は1日あたりの報酬だったが、施設に居る時間のみの算出になった。聴覚障害者センターに来るろう者は手話で話をしたくて来るのだが、工賃が下がると報酬が減ってしまう。ので、たくさん働かなくてはならない。さらにA型は30時間を超えると社会保険に入らなくてはならない。この報酬改定は、障害者のことを考えてくれているのか。家族会として全日本ろうあ連盟をお願いをして、国に訴えることはできないだろうか。

- 「65歳問題」について、65歳になると障害者基礎年金が老齢基礎年金に移行されるのか。高齢になっても障害は変わらないのに年金が自動的に切り替えられてしまうのか→65歳になったとき、年金を比べて高いほうを選ぶことができる。
- ろう学校で、身体障害者手帳と療育手帳の両方を取ったほうが良い理由を知りたい→親が障害の受容ができていくかによって申請するかどうかになるが、卒業後に福祉サービスを利用するために療育手帳が必要になることを説明する。
- 移動支援サービスの利用について、施設利用の通所には適用しない。大阪市は施設の送迎については、市営のバスや地下鉄は、無料の定期券が出ているが、大阪府は出していない。大阪市以外も一律にしてもらうよう、交渉をしている。

【共同研究者からのまとめ】

○中村克己氏

ここに参加している地域は組織があるが、ない地域が心配。運動をする組織には「核」が必要で、障害者の本人（なかま）またはその代弁者である家族が動く。なかまの要望を集めることは難しいので、家族に集まってもらった。家にろう重複がいるので出てこられない。そのためにサマースクールと家族の会（集まり）の同時開催をしている。この集まりを35年間、続けている。組織、人を動かすキーマンが必要。

大阪はろう学校教員の佐藤氏と大聴協の清田氏がキーマンとなり施設づくり運動を牽引した。また行政を動かすには施設の必要性の根拠となる実態調査が有効。調査の結果を全日本ろうあ連盟に持っていく。福祉は国の責任（法の責任）で行うべき。大阪の例は参考にしてもらいたい。この家族会の分科会に全日本ろうあ連盟の石野さんに出席いただいたことで、全国ろう重複障害児・者家族連絡会があることを知ってもらえて良かった。



○石野富志三郎氏

○石野富志三郎氏

ろう重複児者の家族連絡会があることを知らなかった。親なき後の問題。ろう重複者の生きていく場所、家族の苦しみもある。社会資源などをもっと学ぶべき。事業所が本人にとって好ましい事業所になっているか、人材不足で迷惑がかかるのは利用者になる。報酬改定見直しについて、B型事業所は利用者1人に対しての報酬が減額になる。今は民間の事業所が増えていて事業所が民間経営ばかりになってしまふことが心配。放課後デイサービスは、民間が増えている。事業所経営も大変だと思う。実態を正確に把握して団体と一緒に訴える必要がある。

全日ろうあ連盟に「福祉基本政策検討プロジェクト」があり、介護保険法、情報コミュニケーション法、障害者自立支援法など、国と予算検討や交渉をおこなっている。国には全日本ろうあ連盟もメンバーになっている厚生労働省社会保障審議会障害者部会があり、また内閣府には障害者施策委員会がある。加盟団体は全日本ろうあ連盟、全通研、全国ろう重複障害者施設連絡協議会、全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会、全国聴覚障害者情報提供施設連絡会、全国ろうあヘルパー連絡協議会。ここに、全国ろう重複児・者家族連絡会も加盟すると良い。活動は大変だと思うが、当事者団体の家族会の声は国や関係団体にも影響力があるので、皆さんと一緒に頑張りましょう。



【新規入会・継続更新ありがとうございました】

2024年度 個人会員数47 団体会員数15 (12月20日現在)

◇2024年11月21日～12月20日に入会・継続いただいた方

個人会員2名：石野富志三郎 花田克彦

(敬称略)

【入会のご案内】

郵便振替：口座記号10100 口座番号25727111

口座名義：全国ろう重複児・者家族連絡会

年額会費：個人正会員一口2,000円 個人賛助会員一口1,000円

団体会員一口5,000円 団体賛助会員一口3,000円

〒198-0042

東京都青梅市東青梅1-7-4-167 全国ろう重複児・者家族連絡会事務局

TEL/FAX:0428(22)4068

e-mail:ayumukai.tokyo@gmail.com

【青梅の里から】

家族連絡会では今年（辰年）の11月に通信「えるで50号」発刊の記念冊子を作成し、会員のみなさまにお届けすることができました。第1号の発刊から50号まで約4年を要しましたが、毎月の通信と記念冊子を通じて家族連絡会は更に繋がりが増したように思います。巳年の来年は、さらにねばり強く一步一步家族の輪を広げましょう。皆様よいお正月をお迎えくださいませ。

(遠藤孝子)

よい年に
なりますように...



レイアウト編集：宮 由美
(とちぎ“ひびきの会”)